

平成30年7月9日

## 「平成30年7月豪雨」による西日本を中心とした災害にかかる 義援金及び支援金の受付を開始

平成30年7月豪雨災害により甚大な被害を受けた地域への支援を実施するため、下記のとおり募金を開始します。

### 記

#### 1 概要

##### (1) 義援金

募金を通じ市民からお預かりした義援金を、日本赤十字社を通じ、被災者へ配分。

##### (2) 災害ボランティアリーダー養成活動 支援金

市民ボランティアを率いて被災地におもむくボランティアリーダーの活動資金として、支援金を募集。

#### 2 期間

平成30年7月10日（火）から当分の間

#### 3 募金箱設置場所

- ・本庁1階 正面案内
  - ・市民部 各事務所（斎場事務所を除く14事務所）
  - ・市民センター18館 及び 長房ふれあい館
- 計34か所

#### 4 その他

現地でボランティアの受け入れが始まり次第、ボランティアリーダーへの助成を開始する。

#### <問い合わせ>

（義援金について）福祉部福祉政策課長 井上 電話042-620-7240

（災害ボランティアリーダー養成活動 支援金について）

社会福祉協議会 大島 電話042-620-7338